

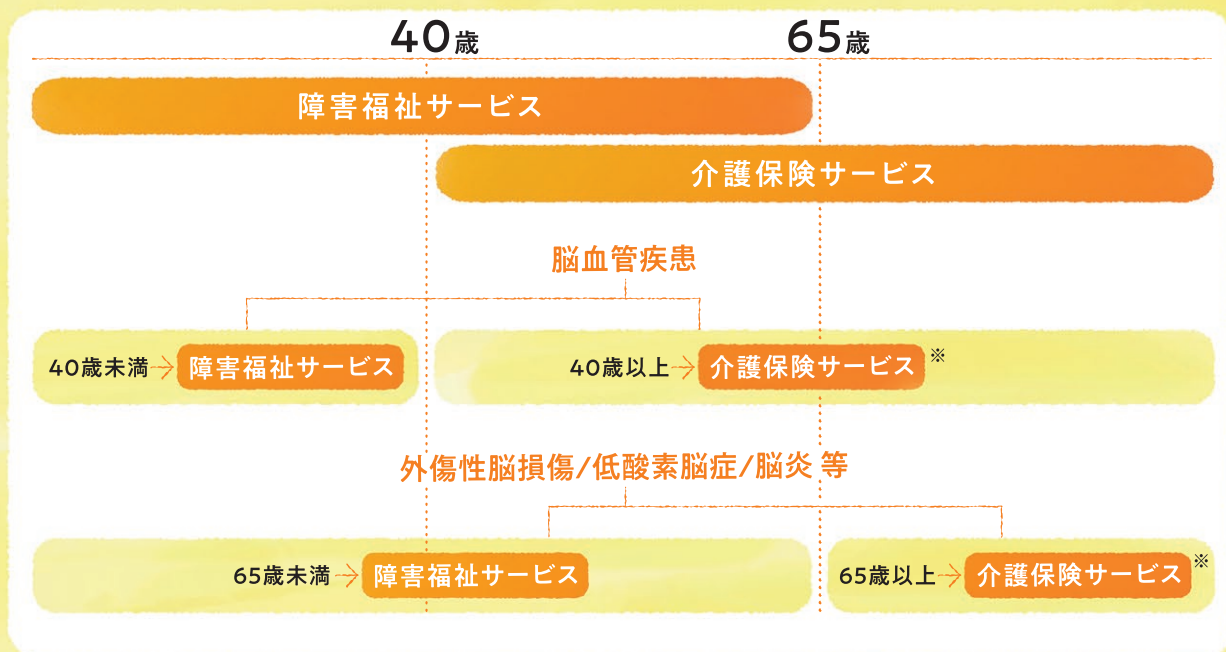
利用できる 制度を 知りたい



高次脳機能障害があると診断された方は、
家庭や社会への復帰にむけて
福祉や介護のサービスを利用することができます。

高次脳機能障害の原因となった疾患や障害の状態、年齢によって利用できる制度やサービスの内容は異なりますので、病院の相談員や区の担当窓口で相談しながら、サービスを上手く活用していきましょう。

年齢と原因疾患による福祉サービスの種類



裏面

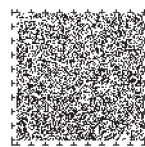
『障害福祉サービスを
利用する』
をご覧ください



裏面

『介護保険サービスを
利用する』
をご覧ください

※介護保険サービスに該当する年齢であっても、障害の状況等により障害福祉サービスの一部を併用可能な場合があります。



障害福祉サービスを利用する

原則として、障害者手帳が必要となります。

身体障害者手帳

身体の麻痺、失語症などの障害が残った場合

精神障害者保健福祉手帳

失語症以外の高次脳機能障害は「器質性精神障害」に該当

療育手帳(愛の手帳)

18歳前の受傷や発症で知的機能に障害が生じた場合

障害者総合支援法に基づくサービス

自立支援給付

訓練等給付(自立訓練、就労継続支援、就労移行支援など)
介護給付(居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援など)
自立支援医療(精神通院医療)、補装具費支給など

地域生活支援事業

移動支援、相談支援事業、意思疎通支援事業など

障害福祉サービス利用の相談窓口

お住まいの地域の総合支所保健福祉センター保健福祉課障害支援担当

一覧ホームページ 世田谷区HP:

「区政情報」→「区の組織情報・業務案内」→「業務案内／総合支所業務案内 保健福祉課」
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/011/002/d00007376.html>

介護保険サービスを利用する

利用対象者：要介護認定を受ける必要があります。

65歳以上の方または40～64歳で特定疾病(脳血管疾患など16疾病)の方で要支援・要介護状態になった方

介護保険制度のサービス 介護度により利用できるサービスが異なります

在宅サービス

通所サービス(デイサービス、通所リハビリなど)
訪問サービス(ホームヘルプ、訪問リハビリ、短期入所など)
その他(福祉用具貸与、住宅改修費支給など)

施設サービス

介護老人保健施設、介護老人福祉施設への入所

介護保険サービス利用に関するお問い合わせ先

お住まいの地域の「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」

一覧ホームページ 世田谷区HP:

「福祉・健康」→「高齢・介護」→「各種相談窓口」→「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)一覧」
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/006/d00040698.html>